広報あしや

昭和52年 7月5日 第380号 発行所 芦屋市精道町7－6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 市役所の電話 31局2121番
毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 （定価2円）

芦屋市の人口と面積

―52年6月1日推計人口―

人口総数	75,503	世帯数	23,619
男	36,323		
女	39,180	面積	17.31km²

みんなの市民憲章

飼い主のエチケット

- ●犬はつないで飼いましょう
- ●犬の散歩にはスコップとビニール袋を持って、フンのあと始末を完全に
- ●その他のペットを飼うときにも、みんなの迷惑にならないよう気をつけましょう

投票日は 7月10日 午前7時～午後6時

参議院議員選挙

□投票できる人…昭和32年7月11日までに生まれた人・昭和52年3月15日までに住民登録の届出（転入届）を行ない、引き継き住民基本台帳に登録されている人・本市に住所のある人に投票通知書を送付しましたのでお確かめください。なお、市外転出をされた人には、この通知書は送付していません。

□市内転居をした人…市内転居届を昭和52年5月15日以後にした人は、前住所地の投票所で投票してください。

□開票…即日開票をします。時間は午後7時30分から、場所は精道小学校講堂

□お問合せ…芦屋市選挙管理委員会事務局（芦屋市精道町7－6、市役所本庁舎3階、☎㉛2121、内線531、532）まで。

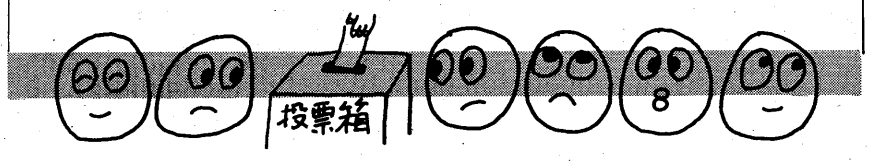

公立では4番目

国鉄以北に保育所を新設

市は、市民のみなさんから強いご要望の出ていました国鉄以北の保育所を、このほど親王塚町一番地に建設するよう決めました。すでに用地の確保も終わり、現在、建設の準備を進めています。

今年十二月オープンをめざしていますが、完成しますと市内で四番目の公立保育所になります。

市民のみなさんから「国鉄以北に公立保育所を新設するように」との請願が市議会へ提出され、市議会においてもその趣旨に賛同（採択）されて、市が検討するよう指摘をうけていた課題でもあります。

当初は、朝日ケ丘町を候補地として計画を進めていましたが、あまりにも北よりになることなどから他に適当な用地を求めていましたところ、関係者のご協力もあって親王塚町一番地に確保することができました。

建設地は、約千七百平方㍍の土地で、すぐ北側を阪急電車が走っていることから騒音問題が心配されますが、対策として北側に廊下を設けるなどの配慮をし、鉄骨造平家建約四百五十平方㍍の園舎を建てる予定です。

定員は、二～五歳までの六十人で、年令ごとの保育所のほか、遊戯室、給食室、医務室や事務室などの管理棟をつくります。

本年四月に開所する計画が遅れましたので、その対策として、現在、翠ケ丘町に打出保育所翠ケ丘分園を開設して、定員二十四人で保育を進めています。市は、新しい保育所の工事の進行にできるだけ努力をし、本年十二月オープンを目標に作業を進めています。

完成すれば、近年、働かれるご婦人が増加されていることから、その要望におこたえできるとともに、大切なお子さんたちの就学前教育の場が、よりいっそう確保されることになります。

この建設計画は、いままである市立（公立）の保育所が、すべて阪神電鉄以南（精道保育所・精道町九―一六、打出保育所・宮川町四―一五、大東保育所・大東町一六―二〇）にあることから、北部地域の市民を対象とする保育所を建設するよう、検討していたものです。

また昭和四十九年には、多くの市民のかたがた四百二十人余りが委員となって組織されている芦屋市広報委員会主催の「地区懇談会」は、七つの会場で、のべ百五十一人の市民から百四十七件の声を聴取して、さきごろ終わりました。

内訳を見ますと〝教育関係〟は十二件で学校教育と社会教育とにわたる広範な中で、生活指導や環境浄化対策の強化を望むなどの発言がありました。〝交通・防犯関係〟は三十四件でやはり路上駐車による迷惑や危険を取り除く要望が目立っていました。〝建設関係〟は五十件で道路、公園、下水道などに関するものが多く、また〝衛生・福祉・経済関係〟は四十一件で犬やねこにかかわる苦情とか、あき地や河川を美しくと望まれる声などを承りました。

市政への百四十七件の声

上期地区懇談会終わる

この地区懇談会をふりかえってみますと、たとえば環境浄化、路上の不法駐車、犬やねこの飼いかた・ふんの始末、河川へのごみ投棄など、関係当局の対策・取り締まりもさることながら、市民一人一人のモラルやマナーの問われる問題の多かったことが特徴として答えとしたい考えです。

なお、今回の地区懇談会は、本年度上期の地区懇談会として五月二十六日から六月十日の間に七回開催されたものですが、広報委員会では秋に下期地区懇談会を開いて、再び市民のみなさんと、市長ほか関係部課長、また国や県の機関の代表者とが直接に懇談をしていただくことにしています。

精道幼稚園での市政地区懇談会

水道筋の道路を改良

これまでに市政地区懇談会でも出されていました水道筋（東芦屋町地内）の舗装復旧工事が、このほど完成しました。

同時に、阪急電車沿いにあった側溝をL型街渠にし、北側民地との境界付近に不規則に残っていました側溝を、雨水排水の良い側溝へと改良しました。さらに側溝にはふたをすることにして、歩行者が安心して通れる部分を少しでも広くするよう努力しました。

したがって、完成前の道路の幅が三・七㍍でしたが、完成後は五㍍になり、車道の幅二・七五㍍を除いた両側に、それぞれ約一㍍の歩道が確保されました。この歩道部分と車道部分の境界は、白線（区画線）で表示しています。

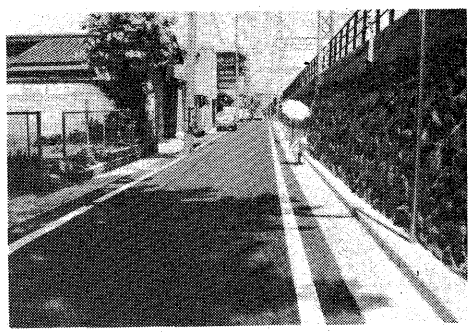

工事後の水道筋の道路

夏の交通事故防止運動

▼7月20日～8月31日▲

□夏休み中のこもの事故防止
□過労運転などによる事故防止
□暴走族による暴走行為の追放

市民プールで泳ごう 9月10日まで

□時間　8月20日まで　正午～午後7時
　▶平日　8月21日～9月10日　午前10時～午後7時
　▶日曜　午前9時～午後7時
□使用料　おとな2時間 200円（1時間増すごとに 100円）
　こども2時間 100円（1時間増すごとに 40円）

マイカーでのお越しはご遠慮ください。

無料 市民相談

法律的なことでお悩みのあなたに…

■一般相談（簡単な法律的ご相談）……毎日午前・午後
■家事相談（戸籍・相続・離婚問題のご相談）……毎週水曜の午後
■法律相談（民事・刑事いずれも法律的なご相談）…毎週木曜の午後
■人権相談（自分の人権を侵された場合のご相談）…第2火曜の午後
■行政相談（国の行政についての苦情・要望など）…第3金曜の午後

＊お問合せ、ご相談は、公聴広報課（☎㉛2121）へ。

ダイヤルあんない

芦屋市役所㉛2121
平日 9：00～17：00
土曜 9：00～12：00

市民センター ㉛4995 ㉛4996
図書館 ㉛2301
体育館 ㉛8228
市立芦屋病院 ㉛2156
ごみ焼却場 ㉒2155

市政電話サービス
市政ニュース ㉛4894
（みなさまへのお知らせです いつでもおききください）
留守番でんわ ㉛4444
（夜間・日曜・祝日などご利用ください お急ぎのときはいつでも㉛2121へ）

差別の相続人はだれ？

同和講座見聞記からの8章

学ぶことから自分が変る

差別を科学的にとらえる

子供の最初の学校は家庭、両親は最初の教師

第1章　知らない子供に、なぜ同和問題を教えるのですか

1、親は差別を教えていないか。

ある日の識字学級で、教えられた話です。

「この頃、学校の清掃に入ったら、今までとちがって言葉をかけてくる子供がふえてきた。先生達が私らの話をわかるように教えてくれているんやなと思う。」

「バス停留所の清掃パトロールでも、近頃は子供の方がいい。『ありがとう』と言いながら、すぐのいて仕事のじゃまをしない。けど、大人の方がいけないな。じっと見つめたまま動こうとしてくれない。」

学校の授業で、学園清掃に働く人の姿から、労働の尊さを学んだ子供達は、素直にあいさつを交わしたり仕事のじゃまをしない行動を示したりしているのです。

この行動には、清掃作業を卑しみ作業服を見下げる心は育っていないと考えられます。

しかし、先月の広報のコラム欄には、こんな話が載せられました。

清掃作業中の現業職員を見ながら、「あんたも、ちゃんと勉強せんとあんな人になるよ」と子供を励ます母親の言葉です。

子供の心身は、まだ柔らかい粘土のようなものです。母親に励まされた子供は、勉強は向上するかもしれませんが、清掃作業や作業服を見下す心をもつ子供に育つにちがいありません。

人間の尊さを教える最初の学校は家庭であるのに、無意識のうちに親は子に差別を教えているのではないでしょうか。

2　大人が差別を若い世代へ伝えている。

講座の話題は、子供の教育のことが多くなります。

「民主主義のいまどき、そんな差別なんかしていない」という人達が、無意識のうちに差別の考えを子供に伝えているのだということが話し合われます。

小さい時から家族や親せき、友達などから、部落のことについて聞いたという、ゆがんだ知識や偏見が数多く出されてきます。世の中にばらまかれているこれらの知識や偏見が、次から次へと若い世代に伝えられているのです。

なぜ無意識に、このような言動をしてしまうのでしょうか。

今も生きる過酷な差別

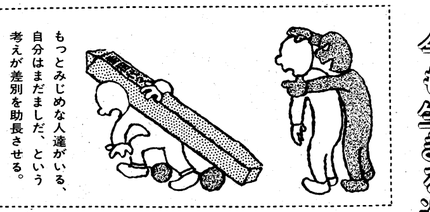

もっとみじめな人達がいる、自分はまだましだ、という考えが差別を助長させる。

差別の意識は、みんなの心の中に生きている

第2章　今でも部落差別があるのですか。

1　差別は、四百年の昔から生きつづけている。

今の世の中に、もう部落差別なんてありはしない。若い世代になって、部落差別はうすらいできているのではないか。と考える人がいます。しかし、部落差別は、四百年の昔から、今も、頑強に生きつづけています。そして被差別部落の人達は、今なお差別されつづけてきているのです。

2　この土地に生まれたというだけで差別を受ける。

その人が、部落出身だとわかると、就職試験に合格していても、就職を拒否されたり、結婚を取り消されたりする事実は、今まで数えきれないほどありました。

「私らだけ、どうしてこんなに違うんやね」このことばは、人間として、本質的にどこにも違いがない。だのに、この土地に生まれただけで社会の中に「違う」状態に置かれていることを人々に告発しているものと考えられます。

3　先祖代々、差別を受けつづけている。

ある重度身体障害児をもつ親が受けとめられた部落差別の重みです。私もつらい重荷を負う者であるが、わたしの場合は、この子供一代で終わる。部落差別は、代々にわたって受けてきているし、また続く。なんとつらい重みであることかと。自分も差別を受けながら、なお部落差別を深くとらえられているこの親ごさんの考えに学びたいと思います。

4　一つの事件で、地区のみんなが差別される。

K市のある生徒の作文の一節です。

「○○村は、言葉が悪い、がらが悪い」と世間の人はよく言う。それを聞くたびに、私は腹が立つ。「○○村は」ということは私のすべてを指しているからです

――後略

一般にはこの生徒の怒りのように、村全体・町全体を差別しがちです。

なお、この生徒が言っている言葉つわいの問題も、工事現場など騒音の中で働くことの多い部落の人達にとっては、自然と大声に、動作も荒々しくなっていくことが学習するようにてわかってきます。

このように、部落差別は①生まれた土地にまつわり、②代々にわたり、③集団に対してされてきているのです。

今まで吸ってきた差別の空気に気づくこと

第3章　今、私たちはどのように考えるべきですか。

講座の学習が進むと、「部落問題を知れば、よけい意識してしまう。」という声も出てきます。

この言葉には、知らなかった方がよかったという考えが底にあります。「深入り」したくないという生き方が根にあるようです。これでは、被差別部落の人達を差別されたまま、おいた方がよいという立場になります。

さらに「よけいに意識してしまう」という心の背景には、部落への差別感、差別の事象が、空気のように世間に満ちていることをはっきりと表わしていると言えます。

私達は、知らぬまに差別の空気を吸い、差別意識を身につけてしまいます。そして親は、子どもに部落差別の事象を伝えていくのです。

世間の中にある差別の空気を吸い続ける私達。差別する立場にあるものとして、今、しなければならないのは、何でしょうか。

先ず、今まで吸った差別の空気はどんなだったかを思い出すことから始められたらどうでしょうか。

そして、講座などで学習する人々と、共に考え、共に進んでいくことを心がけ実行していただけたらと思います。

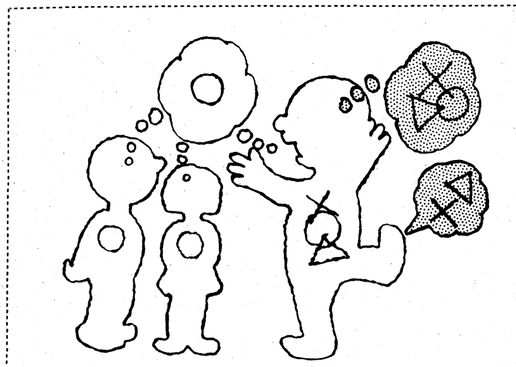

差別の事象が空気のように世間に満ちている
――親は子供によい空気を吸わせよう

差別の解消には、行政も市民と共に歩む

第4章　部落差別の解消に直接責任を持つのはだれですか

社会の中に、今も根強くある部落差別のかこいの中で、見下げられ虐げられている部落の人々は、ずっと差別の壁の中に押し込められているのです。

学校では、友達の冷たい差別の目。部落の子は、できが悪いと切り捨てられ、学校がいやになって長欠を余儀なくされる。卒業しても安心して働く仕事につけない就職差別の現実。そして結婚差別。低位な生活実態。

これらの差別の実態が部落外の人に「程度の生活は苦しいが、まだ下にもっとみじめな人達がいる」という自分をなぐさめる心、他を見下す心を育てて部落差別の考えをさらに助長させました。

社会的に弱い立場の人たちが、連帯して生活を向上させる人権意識に目覚めることなく、自分より下の者を見下し、卑しめることによってわずかに自分をなぐさめる。部落は、そのための役割を背負わされてきました。

この差別のあるかぎり、部落外の人々の人権意識を鈍らせ、他のさまざまな差別を許し、市民生活の向上をはばみます。

かつて、行政は、これを温存し助長していく施策をすすめてきたのでした。

ひとりでいくら努力しても解決できないこと。個人的にいくらがんばっても、人並みの生活が保障されないのが、部落差別なのです。

この壁をのり越えるために、部落の人達が自ら自覚して、差別の実態を多くの人に訴えること、ここにも、部落解放運動の必要性があります。

一般の人々の人権意識をくもらせ、市民生活の向上をおさえる「しずめ石」となった部落の人達が、人権に目覚め生活を高めるために要求することは、社会的に弱い立場にある人達の要求と同じになって、連帯の環を広げます。

市（行政）は、これらの要求を受けとめ、行政が自ら主体的にとりくまねばならぬ施策として、自覚し、その具体策をすすめていくことが大切になってきます。

くらしの根を絶つこの関門
――地名総鑑を買う企業

重荷に耐え乗り越える

生きる力を保障する「大人の勉強会」…

子供は、よい環境のなかで育てるのが大切だ

第5章　部落の中では、どんな取り組みがされていますか

学校で学ぶ権利を侵された人達は、文字が大きな力をもつ世の中では電車に乗るのさえ、ままになりません。

だからといって、切り捨てられた教育の差別を訴えるだけでは、文字は覚えられません。奪われた文字は自分ががんばってとり返すしかないという自覚に立った人々によって、大人の勉強会（識字学級）が開かれているのです。

また、部落の子供にとっては、部落差別が世の中にある限り、いつかは、この壁につきあたります。

そのとき、差別にうちかつ学習をしてなかったらどうなるでしょうか。知る時が遅ければ遅いほど、その時の衝撃は大きいと語られています。部落差別を知らないのは、部落の子だけだとも言われます。

学校では、すべての子供に正しい部落認識を培うことをすすめながら部落の子供には、地区の中でもより自分のおかれた被差別の立場を自覚させ、必ずつきあたるであろう差別の壁をのりこえる力をつけねばなりません。

このために、教師との連携のもとに子供の勉強会が開かれています。ちまたにはんらんしている学習塾とは基本的に違うのです。

安定した生活を実現する仕事の保障を目ざす

第6章　行政は、たとえばどんな取り組みをしていますか

きょう、食べる物がない。だから、どんなつらい仕事、低賃金の労働でも、見つけて日雇に出る。しんどいからといって働かなければ死ぬしかない。これが社会の最底辺におかれた人達の生活でした。

今も企業の中には、部落地名を網羅した地名総鑑などによって、部落の人の安定した職を切っていく姿勢がうかがわれるのです。

だからこそ部落差別を正しくとらえ直したところから、就職の保障を進めねばなりません。差別をなくす責務を負う行政が率先して、就職を保障するとりくみを推進していくべきだと考えるのです。

同和教育は零歳児から

安定した家庭・環境改善・健康の管理

第7章　子供の教育面で、具体例をあげてください。

1　子供は、意欲と指導の手だてで伸びる

幼稚園のお母さんが多い同和講座のなかでは、幼児教育の大切さが語られます。

すべての子供は、意欲と指導の手だてによって伸びていきます。

しかし、現実には、家庭が不安定のために、充実した保育をされなかった子供が「遅れている」「できない」として、そのまま放置されたり、切り捨てられている事実があります。

この世に生を得た子供の人権を守り、成長を保障するために、零歳児からの保育の重要性がここにあるのです。

2　保育の保障は、安定した家庭・住宅、環境の改善、健康の管理にささえられる。

強く生きていくことを願う赤ちゃんに、よい学校、よい先生にしてやるには、家庭生活の安定が、その基本となります。さらに住宅、環境、母親の健康、栄養の向上など、被差別のため、低位にあるこれらの問題を、生活安定の保障のために克服し、実現していかねばならないのです。同和地区の環境改善が急を要するのもここにあるのです。

身のまわりから…第一歩は自分が変わること

第8章　市民の一人として、どのように取り組めますか。

最後に、同和教育の研修に参加されている、助野さんの手記の一部を掲げてみましょう。

「――今、私に取り返せる時間があるなら、三十年という年月が欲しいと思うくらいです。同和教育について、勉強し、話合いをする時、差別を平然と行なってきた自分を見ることができます。そして、それを取りもどすには大変な努力がいることを痛感します。しかし、私自身がそれを思う時、被差別部落の人は、三百年、四百年を取り返したいと思われる事と思うのです」

と、共に考え、共に進んでいくことを心がけ実行していただけたらと思います。

国保・年金のお知らせ

お問合せは市保険年金課（☎31）2121へ

国民健康保険の相談コーナーを開設

芦屋市国保では、毎週木曜日午後1時から4時まで「国保相談コーナー」を開設します。ご利用になるかたは、市役所1階の保険係へおこしになって、窓口で「国保の相談」とお申し出ください。

主な内容としては、①すでに国保に加入されているかたのご相談　②これから会社等を退職して国保に加入されるかたのご相談、③会社等での健康保険の扶養家族に関するアドバイス、④国保や他の医療保険金給付について知りたいかたへのご説明、⑤その他、みなさんからの国保に関するご意見ご質問など。

これは、どうしても急ぎがちになる日頃の受付業務とは別に、国保に関してじっくりとお話ができる機会を持たせていただこうとするものです。お問合せは保険係（内線342・343）までどうぞ。

▣**国民健康保険通知書を発送**…国保の納額通知書は7月1日に発送しました。内容をよくお確かめのうえ、疑問があるかた、あるいは納額通知書が着かないかたは、保険係までご連絡ください。

なお、定められた納期ごとに保険料を納めにくいかたは、分割納付の方法もありますので、印鑑を持って申請におこしください。

▣**52年度の国保保険料率は…**▼市民税を合計した額の52年度135％▼資産割＝世帯主と世帯員の52年度固定資産税（土地・家屋のみ）を合計した額の34％（前年度39％）▼平等割額＝1世帯につき9600円（前年度9240円）▼均等割額＝被保険者1人につき6600円（前年度6360円）です。

年間保険料は、以上4つの合計です。なお、合計額が19万2千円（前年度18万円）をこえる場合の保険料は、19万2千円（前年度18万円）となります。

20才から国民年金

国民年金の給付には、老令・母子・障害年金などがあり、物価の変動にスライドして支給されます。

20才から59才までのかたで、会社の厚生年金、官公庁の共済組合等の公的年金制度に加入していないかたは加入できます。

▣**国民年金保険料の納め忘れのかたへ**…52年度1期分国民年金保険料の納期限はすでに過ぎていますが、納め忘れのあるかたは今度お手もとの領収書をご確認のうえ、月末までにお納めください。

▣**国民年金保険料の免除**：経済的な事情などで保険料を納めるのが困難なかたは、保険料を免除されますので、至急手続をしてください。保険料が免除されますと、その期間の年金額は納めたときの3分の1になります。将来免除された期間分を追納しますと満額の年金を受けることができます。くわしくは年金係までどうぞ。

▣**老令福祉年金**：明治44年4月1日以前に生まれたかたのうち、満70才になられたかたから順次、年金係までお申し出ください。ただし、次の要件に該当することが必要です。①日本国籍を有し、国内に住所のあるかた②該当本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額に満たない③恩給、厚生年金、公務員の年金等を28万円以上（52年8月から33万円以上に）受けていない④国民年金から給付を受けていない。

手続の際は①はんこ②恩給・年金等を受けているかたは年金証書かその写しをご持参ください。

▣**児童手当**…義務教育終了前の児童を含む18才未満の児童を3人以上養育しており、所得が一定の基準額（例…扶養親族1人で昭和51年中の必要経費控除後の所得326万6千円）に満たないときは、児童手当の支給が受けられます。なお、公務員と3公社にお勤めのかたは勤務先にご請求ください。また、手当受給中のかたで、児童数が増加するかたは改定請求してください。

医療費受給者証の切替え

7月1日から老人・障害者・乳児の医療費受給者証が切替えになって送付されます。該当者にはすでに受給者証をお送りしましたが、まだ届いていないかたがありましたら至急、医療療保障係までご連絡ください。

▣**医療費の助成とは**…健康保険を使って医療機関にかかられたとき、窓口で支払う一部負担金を公費で助成するもので、助成を受けることのできる人は次に該当するかたです。

【老人医療】満65才以上（7月現在で明治45年7月までに生まれたかた。ただし、居宅寝たきりのかたは、大正6年7月までに生まれたかた）。

【心身障害者（児）医療】①身体障害者手帳をお持ちで1級から4級のかた。②精神薄弱者（児）でIQ重度、中度のかた。

【乳児医療】満1才未満の乳児。

こうした医療費助成の対象となるのは、健康保険証（対象者の名前が記入されているもの）と印鑑を持って、医療保障係までおこしください。この制度は申請されないと助成が受けられませんから、必ず申請してください。

なお、いずれの場合も社会保険に加入されている本人や、生活保護を受けておられるかたは対象となりません。

年金Q&A

【問】保険料が52年4月から引き上げられましたが、それに応じて年金額も増額されますか。

【答】国民年金では経済の発展や生活水準の向上に合わせて、年金額などを手直しするよう法律で定められており、消費者物価指数が1年に5％以上変動したときは、それに応じて年金額を改定する、いわゆる「物価スライド制」がとり入れられています。51年度の物価上昇率は94％に決定されましたので、これを受けて、年金額は7月分からこの率に見合う増額がなされることになりました。

下水管布設工事にご協力を

昭和五十二年度の下水管布設工事が、六月中旬から始まっています。今年度は山手町、朝日ケ丘町、岩園町のそれぞれ一部の区域（左図のとおり）で、来年の三月末までに完了する予定です。

工事中は付近のみなさんにできるだけご迷惑をおかけしないように工事を進めていきますので、ご協力をお願いします。

【工事中のご注意】

①工事区間内の道路は、通行止または片側通行になります。ガレージのあるお宅には事前に通知します。

②工事中は、上水道、取り日およびごみ収集場所が変更になることがありますが、事前に通知します。③取り日工事（本管から宅地内に下水管を引き込む工事）は、舗装復旧工事前に取付場所を決めておいてください。

下水管が埋設された区域（今年度工事をする区域は来年の五月ごろ）では、くみ取り便所を水洗便所に改造を、また浄化槽は切換工事をお願いします。水洗化工事および浄化槽切換工事は、芦屋市指定の工事店しか工事をすることができません。

▼工事についてのお問合せは

・本管工事：市下水道部下水道工事課工事係（☎31）2121内線466）

・取付工事：市下水道部下水道総務課排水設備係（☎31）2121内線463）

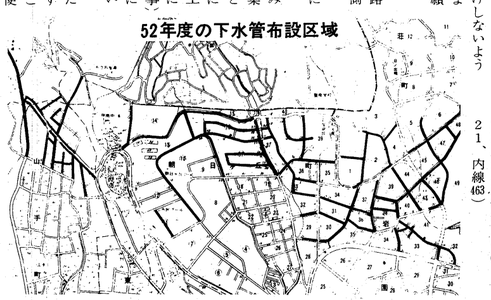

印鑑登録の切替え

まだのかたは9月末日までに

印鑑登録の切替え期限が迫りました。

昭和五十年九月以前に印鑑登録をされたかたで、まだ切替えの手続をすませていないかたは、九月末までに登録印鑑を持って、市役所一階の市民課までおこしください。

この切替えは、昭和五十年十月に印鑑登録証明制度を改正したのに伴い、改正前に印鑑登録をされていたかたに新しい制度への切替え手続をしていただき登録証をお渡しするものです。九月末までに切替え手続をされませんと、せっかくの印鑑登録が消滅してしまい、今度印鑑登録証明書が必要な場合、再び新規に登録の手続をしていただかねばなりませんので、まだのかたはお忘れにならないようご注意ください。

▼自分で手続される場合は、印鑑登録切替申請書（市民課窓口にあります）に登録印鑑を添えて、登録証を受け取ってください。

▼ご家族等代理で手続される場合は、本人自筆の右記のような委任の旨を証する書面と代理人の印鑑が別に必要です。新制度では、印鑑登録証明書請のとき登録証の提示と印鑑登録証明書交付申請書を提示いただくだけでよく、代理申請の場合でも印鑑や委任状はいりませんので、以後便利になります。

代理権授与通知書

昭和　年　月　日

芦屋市長殿

本人の住所

〃　の氏名　㊞

生年月日

私は、下記の者を代理人として、下記の権限を委任しましたので通知します。

委任事項

1　印鑑登録切替えのため登録印を持参し、印鑑登録証を受領すること。

代理人の住所

〃　氏名

生年月日

外国人登録証明書の切替え

昭和四十九年に登録証明書の切替え、または新規登録を受けた外国人のかたは、ことしが切替え時期にあたっています。

切替えのために必要なものとして、①外国人登録証明書および印鑑、②旅券（交付を受けてないかたは不要）、③最近六か月以内に撮影した五センチ四方サイズの写真三枚（正面無帽、十四才未満のかたは不要）を持参してあなた自身が市民課で申請をしてください。なお、十四才未満のかたは同居の家族のかたが代理申請をしてください。

阪神間都市計画公園の変更案の縦覧

阪神間都市市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）公園を一部変更し、次の二公園を追加するためその案の縦覧を行ないます。

▼追加する公園…楠公園（楠町四十一番地）、東芦屋公園（東芦屋町十二番地）▼縦覧期間…七月七日～二十日の午前九時～午後五時▼縦覧場所…市建設部公園緑地課（市役所三階）

下水処理場の水質試験結果

試験日	52年5月18日		52年5月30日		活性汚泥法処理による基準
試験項目					
天候	はれ		雨		
気温（℃）	18.0		24.0		
検水名	流入下水	処理水	流入下水	処理水	
水温（℃）	18.3	19.1	19.6	20.2	—
P H	7.3	7.1	7.6	6.6	5.8～8.6
BOD（mg/ℓ）	162	4.3	519	12	20以下
浮遊物（mg/ℓ）	94	2	106	2	70以下
大腸菌群数（コ/㎖）	10万以上	6	10万以上	0	3,000以下
備考	前日はれ 前々日はれ		前日くもり 前々日くもり		

市民のくらしと行財政 II
真の「市民サービス」を求めて

第1回

昭和五十年度以降、本市も深刻な財政危機に直面しています。市ではこの難局を打開して、健全な行財政の運営を進めていくための努力を続けています。これまでこの紙上で、市財政の状況および財政のしくみと問題点をお知らせしてきましたが、本号からは市のしごととそれに要する経費をとりあげ、歳出における問題点をみなさんとともに考えていきたいと思います。第一回目は、みなさんの日常生活とかかわりの深い「ごみの処理と経費」についてふれてみたいと思います。

またふえ始めた『ごみ』

昭和四十八年のオイルショックを契機に減り続けていたごみの量が、昨年あたりからまたふえ始めました。

左のグラフをご覧ください。これは、昭和四十七年度から五十一年度までのごみ排出量です。このグラフで見るように、「消費は美徳」とどんどん使い捨てられていた四十七年度と比較すると、「オイルショック」による生活物資の不足を生じた四十八年度のごみ排出量は九・三%も減りました。そして「省資源」とか「資源再利用」という言葉が新聞紙上などによく登場し、「物は有限」だと見直されました。しかし不況とはいえ、五十一年春ごろから急激にごみ量がふえ始め、とうとう五十一年度はオイルショック以前の水準を突破して、最低期（四十八年）より十三%もふえ、一世帯から二・六キログラムのごみが毎日出されていることになります。

いっぽう、最近はテレビ、冷蔵庫、家具、単車など、まだまだ使える物が捨てられ、プラスチック類も著しくふえています。これは、その処理の困難さと、捨てたり埋めたりする処分地の不足から、ごみ公害をますます大きくしています。従って、その対策と処理のための費用が多くなり、それだけ市民のみなさんの負担増になっています。

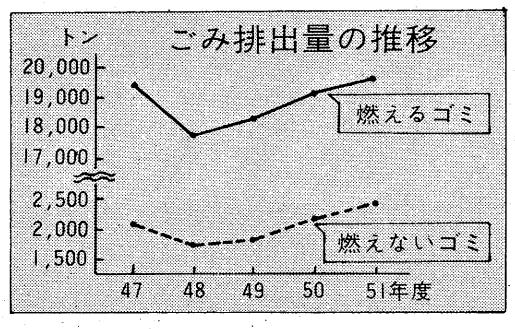

人手がかかる『ごみ』の収集

各家庭から出されたごみは、職員の手で車に積み込まれ、焼却場に運ばれます。燃えるごみは週に三回、燃えないごみは月二～三回、大きなごみは年二～三回集めていますが、収集には多数の人手が必要で、その費用も多くなります。

市では性能のよい車を選び、収集方法にもくふうをこらして費用の節減に努めていますが、四十七年度に比べ五十年度の収集費用は二倍にはね上がっています（下表参照）。このうち人件費が九十二%を占めていますから、今後さらに高くなっていくことが見込まれます。

高くつく『ごみ』の処理

先月号でご紹介しましたように、埋立地に新しく完成した環境処理センターが七月一日から運転を開始し、燃えるごみはここで焼却処分をしています。

数々の公害対策装置と、自動化による省力化が図られた環境処理センターは、用地取得に六億一千万円、建設等に二十四億五千万円を要しました。総額三十億六千万円のうち、国の補助は四億八千万円、県の補助は七千五百三十万円で、市が要した経費は二十五億四百七十万円です。この金額は、五十一年度の市税（決算見込額）の実に三十三%にあたります。

この新しい施設のごみ焼却能力は一日に百五十トン、旧焼却場が一日六十トンでしたから二・五倍の能力アップですが、焼却費用も大幅に増加します。焼却費用について見ますと、四十七年当時一トン当たり千八百六十円だったのが五十年には三千七百円と倍増しており、新焼却場の稼動後は、建設費のはねかえりと公害防止に要する経費などから、さらに増加します。

収集費（原価）の推移

年度	1世帯当たり（年間）
47	7,629円
48	9,767円
49	13,823円
50	14,824円
51	15,614円

（51年度は決算見込額）

処理・処分費（原価）

年度	1世帯当たり（年間）
47	2,061円
48	912円
49	3,137円
50	3,873円
51	4,076円

（51年度は決算見込額）

ごみ その処理と経費

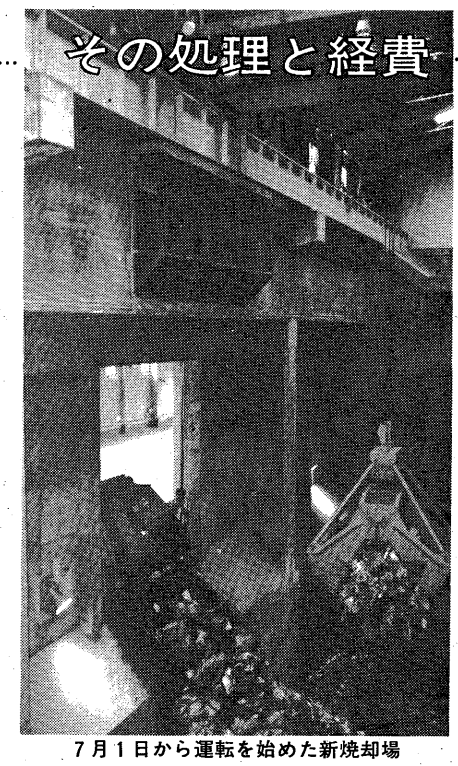
7月1日から運転を始めた新焼却場

ごみ（可燃物・不燃物）の総量と総処理費用（51年度の費用は決算見込）

年度	ごみの排出量（t）	1日1世帯当たりの排出量（kg）	総処理費用	市民1人当たりの処理費用
47	21,606	2.7	2億5,420万円	3,454円
48	19,589	2.4	3億4,125万円	4,547円
49	20,238	2.5	4億4,906万円	5,948円
50	21,214	2.4	5億2,266万円	6,821円
51	22,139	2.6	5億4,177万円	7,191円

※参考　西宮市の51年度のごみの総量は104,350トン

頭痛い『ごみ』捨て地の確保

ごみを燃やしたあとの大量の灰などを捨てたり埋めたりする処分地の確保は、全く頭のいたい問題で、芦屋市のみならず各都市とも困っています。そこで、昨年九月に県と阪神六市で「阪神環境事業公社」をつくり、処分地を確保しましたが、これとても使用限度は八年であり、しかも芦屋市の負担は年間約二千二百万円にものぼります。

処理経費を節減するために

ごみは今後もふえ続けることが予測されます。そして、これまでご説明してきましたように、ごみの収集・処理には多額の経費を必要としますから、これを少しでもおさえていくよう市の努力はもちろんのこと、市民のみなさんのご協力を得なければなりません。

都市によっては完全分別収集といって、燃えるごみと燃えないごみを各家庭で完全に分類して出すことにより、焼却炉のいたみを少なくするとともに、ごみ収集の省力化にも役立たせています。

昨年九月に行なった市の世論調査では、再利用できる不用品を「ほとんど回収業者などに売り渡している」と答えた人が十四・二%、「時々回収業者などに売り渡している」と答えた人が四十八・四%ありました。また、町内などで不用品をまとめて業者に売り渡し、自治会などの費用にあてるという集団回収の組織ができれば、七十%近い人が協力すると答えています。

再利用できるものは活用を

生活水準の向上に伴い、ごみ量の増大はさけられないとしても、古新聞など再利用可能物は回収業者に売ったり、ポリエチレン製の空容器は販売業者に回収させるなど、ごみの増加量を最少限にすることは、資源の有効利用と処理費用の節減をもたらします。そしてそれは、市民のみなさんの負担を軽くすることにつながるのです。

蚊・ハエ退治のために
夜間に粉剤を散布

つゆがあけると蚊・ハエの発生期になります。このため市衛生部では日本脳炎予防対策として、ことしも蚊・ハエ退治に最も効果的なつゆあけの時期から、左表の日程で夜間に粉剤（プレミアムスミチオン一・五%）散布を実施します。

散布時間は午後十時に開始し、翌日の午前三時に終了します。なお、奥山・奥池地区のみ午後一時三十分から三時までの昼間に散布します。

散布する薬は人畜無害ですが、できるだけ次のことにご協力願います。▼薬をまいているときは窓をしめて外に出ないようにしてください▼洗たく物、食べ物などは家の中に入れるか、ふたをしてください▼魚のいる池にはふたをするか、薬がかからないように。そのとき、酸素欠乏には特にご注意を▼粉剤散布は散布車から空に向かって噴射しますから、散布車が通過してからしばらくして粉剤が降下しますのでご注意ください。

お問合せは、市衛生総務課（☎㉛2121、内線352）へどうぞ。

粉剤散布日程表（雨天の場合は、その翌週の月曜日に延期）

地区	奥山・奥池地区	A地区（国鉄以北）	B地区（国鉄以南）
散布時間	午後1時30分～3時	午後10時～午前3時（翌日）	午後10時～午前3時（翌日）
1回目	7月15日(金)	7月15日(金)	7月22日(金)
2回目	7月29日(金)	7月29日(金)	8月5日(金)
3回目	8月12日(金)	8月19日(金)	8月19日(金)

ゴキブリ・ケムシ

害虫駆除相談

市衛生総務課では、市環境衛生協会の後援でゴキブリ・ケムシなどの害虫駆除相談を、次のとおり行ないますのでご利用ください。時間はいずれも午後一時三十分～四時です。

▼宮川校区…七月七日(木)打出集会所で▼山手校区…十一日(月)山手幼稚園で▼岩園校区…十二日(火)岩園幼稚園で▼精道校区…十四日(木)健康センター二階で。

内容は、害虫駆除相談と害虫駆除研修のほか、映画「ゴキブリの生態と駆除について」（約二十分）の上映、貸出用薬剤散布機の使用実技講習を行ないます。

ご寄付ありがとう

市福祉事務所では、次のかたがたから「福祉行政のために」とご寄付、ご寄贈いただきました（順不同、敬称略）。

▽大東町、松本冴子▽山芦屋町中小路冨士子▽東ライオンズクラブ会長、関塚正秋▽三条町、滝川公子▽楠町、小南安太郎▽茶屋之町、池田秀道▽匿名、二名。

善意銀行

四月一日から五月三十一日までの取り扱い分。敬称略。

預託【金銭口座】▼社会福祉のために二千円、K市民▽同二千円K市民▽同五百五十円、松川英巨▼老人福祉のために三万円、田堂金一郎▼児童福祉のために一万円林紘行▽同一万円、林雅子▽同五千円、市内一主婦▽同七百五十円丹治祥晃▽同七百五十円、福本謙▽同五千円、市内一主婦▼市内民間児童施設へ二万円、薗部雅一。

【物品口座】衣類十五点、バッグ三点、ランドセル一点、靴一足。

市社会福祉協議会へのご寄付

▽七万円、橘喜代子▽一万円、向井章雄▽五千円、中村千代▽二十万円、芦屋市造園緑化組合▽十万円、一市民▽十万六千二百円、パナフラワー▽五万円、福田坂太郎▽一万円、向井章雄▽五千円、中村千代。

花火による火災を防ごう

★花火の注意書きを守り、おとなが付き添いを★必ず水の用意をしておき、終わったら水をかけておく★花火は人や家に向けたり、燃えやすい物のある所ではしない★風の強いときにはやめよう★たくさんの花火に一度に火をつけないこと★多量の花火を使うときはあらかじめ消防署へ届け出を。

弥生時代～近世の複合遺跡

三条岡山遺跡

さる四月二十日から五月三十日まで、市教育委員会が実施していた三条岡山遺跡の発掘結果をご紹介します。

場所は、三条町二百四十番地の甲南女子大学学生寮建設予定地で、遺跡は見晴らしのきく標高五十五メートルの丘陵上にあります。

約三十地点を試掘した結果、各所で分厚い遺物包含層が見出され、弥生時代から近世に至る長期間にわたる生活の場が確認されました。具体的には弥生期の高地性集落址、中期古墳・後期群集墳、奈良時代の集落址、中・近世の集団墓地などのあとで、阪神間でもまれな複合遺跡としての意義をもっています。

三条岡山遺跡の発掘調査風景

出土遺物には、弥生式土器、須恵器、土師器、羽釜、灯明皿、陶器、磁器、瓦片などのほか横穴式古墳の副葬品と考えられる金環もあり、芦屋の地域史を系統的に理解するうえに欠くことのできない資料が提供されました。なお、調査には芦の芽グループ、関学大、神戸大、経法大の考古学研究生ら、のべ二百二十人が参加しました。

この「広報あしや」は、芦屋市広報委員会の自主活動のひとつとして広報委

昭和52年7月5日芦屋市役所発行

7月のカレンダー

●健康センター会場
芦屋保健所会場
■日直医師（9：00～17：00）

＊この予定表の対象者など詳しくは右の欄を参照してください

5（火）	○3才児心の検診（9：00～10：00） ●胃の集団検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30）
6（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30）
7（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○乳幼児健康相談（9：00～10：30） ○家族計画相談（9：00～10：30）
8（金）	○一般健康相談・妊婦検査（9：00～11：00） ○療育相談（13：00～14：00）
9（土）	●結核検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30） □電気の無料相談（10：30～12：00、宮川町）
10（日）	□市民ハイキング（7：00、国鉄芦屋駅改札口前） ■村田医院〈外科〉大東町10－8☎㉛5081 ●胃の集団検診（9：00～11：30）
11（月）	
12（火）	○3才児心の検診（9：00～10：00） ●胃の集団検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30） □青少年の悩みごと相談（13：00～16：00、市役所2階会議室）
13（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●母親学級（13：00～16：00）
14（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○3か月児検診（13：30～15：00） ○家族計画相談（13：30～15：00）
15（金）	●預血・献血（10：00～15：00、健康センター前バス） ○一般健康相談・妊婦検査（9：00～11：00） ○療育相談（13：00～14：00） □名曲ア・ラ・カルト（18：30～市民センター音楽室）
16（土）	●結核検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30） □井戸水の無料検査（10：00～市民センター）
17（日）	■堂野前医院〈内科〉宮塚町20☎㉜6458 □難病の療育相談（13：00～17：00、兵庫県中央労働センター）
18（月）	
19（火）	○3才児心の検診（9：00～10：00、13：00～14：00） ●胃の集団検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30）
20（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●子宮がん検診（9：00～12：00指定産婦人科医院） ●母親学級（13：00～16：00）
21（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○3才児健康診査（13：30～15：00）
22（金）	○一般健康相談・妊婦検査（9：00～11：00） ○療育相談（13：00～14：00）
23（土）	●結核検診（9：00～11：30） ●ツベルクリン反応注射（10：00～11：30）
24（日）	■富永医院〈内科〉公光町10－20☎㉒3823
25（月）	●ツ反判定とBCG接種（13：30～15：00）
26（火）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○3才児心の検診（9：00～10：00、13：00～14：00）
27（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●母親学級（13：00～16：00） ○育児教室（13：00受付） ○歯科衛生相談（14：00～15：00） ○精神衛生相談（14：00～15：00）
28（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○3か月児検診（13：30～15：00） ○家族計画相談（13：30～15：00）
29（金）	○一般健康相談・妊婦検査（9：00～11：00） ○療育相談（13：00～14：00）
30（土）	●結核検診（9：00～11：30）
31（日）	■三島医院〈内科〉大原町28－11☎㉒2915
8/1（月）	□健康週間（～7日）
2（火）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30）
3（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30）
4（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30）
5（金）	○一般健康相談・妊婦検査（9：00～11：00） ○療育相談（13：00～14：00）
6（土）	●結核検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30） □小坂明子コンサート（14：30～ルナ・ホール）
7（日）	■寺内医院〈神経科〉船戸町2－3☎㉛0888

くらしのニュース

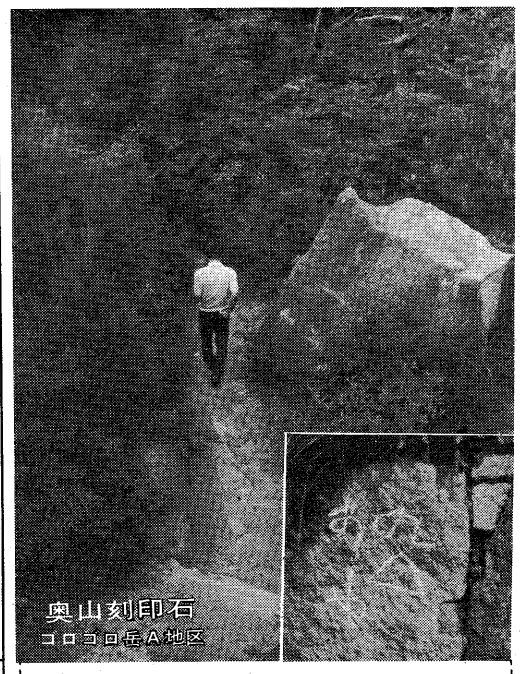

奥山刻印石
ゴロゴロ岳A地区

歴史さんぽ

大阪城の石垣には芦屋から運んだ石が多く使われています。

奥山をはじめ市内の各所にも、運び出されるつもりで切り出しかけた巨石があちこちに残されています。

くさびを打ちこんだ跡や、さまざまな形の刻印が残る巨石群を見ていると、なにかしら、工役にかり出された人たちの汗や涙や嘯きが語りつがれているような、そんな気がしてくるのです

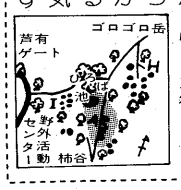

健康センター事業

☎㉛2121(353)

●胃の集団検診…予約申込制、受診券発行。対象は満35才以上のかたか、同一血族中にがんにかかったことのある人のいる満30才以上のかた。500円。妊婦の無料尿検査希望者は、前夜食後2時間後のものを持参ください。

●子宮がん検診…予約申込制350円。受診券発行。市内指定医院で受診。30才以上対象。

●乳がん検診…市内指定医院で受付・受診。満30才以上対象。200円。

●結核検診…希望者には血圧測定。尿検査も実施。無料。

●母親学級…母子手帳持参。無料。

●ツ反とBCG…母子手帳持参。無料。ただし、ポリオ・はしかなど生菌ワクチン接種後4週間、その他の予防接種後2週間経過のかた。満4才までに1回接種。

●預血・献血…満16～64才の希望者対象。

●健康相談…無料。

○**3か月児検診**…14日は昭和52年4月1～15日生れ、28日は4月16～末日生れ対象。

○**3才児心の検診**…満3才誕生日前後の火曜日に来所。母子健康手帳を持参。

○**精神衛生相談**…専門医によるノイローゼ等の相談。電話予約。

○**歯科衛生相談**…歯ブラシ、コップ持参。虫歯予防の指導。

○**育児教室**…3～9か月児対象。離乳食の実演指導。材料費100円。

○**婚前・新婚教室**…結婚と健康、家族計画の実際等指導。

○**療育相談**…股関節の異常等でご心配のかた対象。前日までに予約。

○**3才児健康診査**…昭和49年6月生れの3才児。身体計測、小児科・歯科検診等。母子健康手帳持参。車でのご来所はご遠慮ください。

保健所事業

☎㉜0707

大型ゴミの収集

▼**7月の収集予定**

6日（水）打出春日・宮川
7日（木）精道・六麓荘
13日（水）楠・上宮川
14日（木）山手・業平
20日（水）山芦屋、打出小槌
21日（木）岩園
27日（水）西山
28日（木）東山

▼**8月の収集予定**

3日（水）宮塚
4日（木）茶屋・大桝
10日（水）公光・川西
11日（木）津知
17日（水）打出・若宮
18日（木）南宮
24日（水）三条
25日（木）浜芦屋・平田北
31日（水）東芦屋

＊　＊　＊

▼大型ゴミとは、自転車・乳母車・家具・テレビなどです。

▼持出し場所…決められたステーション（燃えるゴミとは、少し離して出してください）

▼持出し時間…午前8時30分までに（燃えるゴミと同じです）

なお、引越しゴミ、葉刈りなどは出さないでください。従来どおり、電話申込制（有料）で収集します。くわしくは、市環境衛生課（☎㉒2155）へ。

燃えないゴミの収集予定

町名（五十音順）	7月	8月
朝日ヶ丘	5・15・26	4・18・30
伊勢	11・20	1・15・29
岩園	8・19・29	11・25
打出	4・15・27	10・24
打出春日	4・15・27	10・24
打出小槌	1・13・25	8・22
大原	14・28	9・23
大桝	11・22	5・19
奥池	6・20	3・17
公光	1・13・25	8・22
川西	12・26	9・23
上宮川	11・22	5・19
楠	11・22	5・19
呉川	11・22	5・19
三条南	14・28	11・25
三条	14・28	11・25
清水	11・20	1・15・29
親王塚	4・18・29	12・24
精道	1・13・25	8・22
竹園	4・15・27	10・24
大東	6・18	1・15・29
茶屋之	11・22	5・19
月若	5・19	2・16・30
津知	7・21	4・18
業平	8・21	3・17・31
南宮	14・28	12・26
西芦屋	1・13・25	8・22
西蔵	12・27	11・25
西山	5・19	2・16・30
浜芦屋	7・19	2・16・26
浜芦屋	6・18・29	12・26
東芦屋	8・21	3・17・31
東山	7・20	2・16・30
平田北	8・22	5・19・31
平田	8・22	5・19・31
船戸	6・20	1・15・29
前田	8・22	5・19・31
松ノ内	6・20	1・15・29
松浜	6・18・29	12・26
翠ヶ丘	12・26	9・23
宮川	11・22	5・19
宮塚	4・18・29	12・24
山芦屋	4・15・27	10・24
山手	1・13・25	8・22
六麓荘	7・20	2・16・30
若宮	5・21	4・18・31

■灰をお出しになるときは、容器に入れ、水をうって、灰が飛び散らないようにして出しましょう。

燃えるゴミの中に、ピン・カミソリの刃・スプレーのあきカンなど危険な物は入れないでください

会と催し

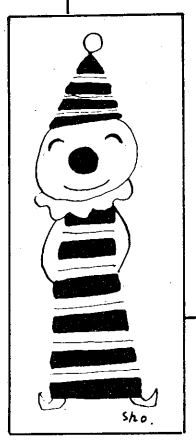

■ルナ・ホール

〈大ホール〉◎7月9日①16時30分②18時30分…エレクトーンサマーコンサート（800円）◎14日10時…映画「薄墨の桜」（会員券500円）◎14日①13時30分②15時30分③18時…映画会「新どぶ川学級」（200円）◎16日13時…北山ダンスリサイタル（会員券）◎22日①14時30分②18時…六甲学院吹奏楽団第8回定期演奏会（300円）◎23日①9時40分②12時10分③14時40分…親子映画会「はだしのゲン」「涙の爆発」（前売大人700円子供500円、当日大人1000円子供600円）◎27日16時…ジュニアオリジナルコンサート（800円）◎8月6日14時30分…小坂明子コンサート（200円）

■点字実技講習会

◎日時…8月6日(土)10時～12時
◎会場…図書館会議室
◎指導…大野加久二先生
初心のかたは、11時においでください。用具は図書館にあります。

■読書会へのおさそい

◎**「伊勢物語」**＝**紙魚くらぶ読書会**…7月12日(火)10時～12時（毎月第2火曜日）に図書館集会室で。▽参加費＝無料。
◎**「枕草子」**＝**花摘会読書会**…7月14日(木)10時～12時（毎月第2木曜日）に、図書館集会室で。▽参加費200円。お問合せは、市立図書館（☎㉛2301）まで。

■和華葉会読書会

◎テーマ…「エミール」ルソー著
教育原理をやさしく学ぶ
◎日程…11月末までの毎週金曜日
9時30分～11時30分
◎会場…市民センター別館
◎会費…1か月300円
◎指導…追手門学院大学教授・中村　秀氏がときどき指導
◎連絡先…和華葉会松本弘子（☎㉛3229）まで。

■健康週間行事

◎**早朝登山**　8月1日～7日午前6時～7時に各自で高座の滝へ。スタンプを用意してあります。
◎**早朝テニス**　8月1日～7日。硬式は午前6時～8時に芦屋庭球場、軟式は午前6時30分～8時に県立芦屋高校または岩ヶ平テニスコートへ。市内在住・在勤・在学の中学生以上の男女対象。テニス用具、シューズは各自でご用意を。
◎**男女混合バレーボール大会**　8月7日(日)午前9時～午後6時、市立体育館で。市内在住・在勤の既婚者でチームを編成。
◎**早起きラジオ体操**　7月中旬～8月中旬の午前6時～7時、市内の公園・校庭・広場で。
◎**ラジオ体操講習会**　7月15日(金)午後1時～3時、市立体育館。なお、新しく地域でラジオ体操を実施されるところは、申し出てください。ラジオ体操のポスター、カード、賞状を用意しています。
健康週間についてのお問合せは市教委体育保健課（☎㉛8228）まで。

■市立体育館　7月のオープン日・休館日

◎**オープン日**◎
7月12日(火)・17日(日)・26日(火)の9時～21時に主競技場開放
◎**休館日**◎
7月19日(火)
なお、8月から始まる健康週間のため、8月2日(火)の休館日はオープンします。その振替えとして、8月9日(火)は休館します。

■市民ハイキング

◎日時…7月10日(日)
雨天のときは24日に延期
◎集合…午前7時に国鉄芦屋駅改札口前
◎コース…難波→岸和田→牛滝→葛城山→コケラバ→犬鳴→泉佐野（解散）
◎行程…12km（一般向）
◎会費…1300円（子供650円）
◎持ち物…昼食・水筒・雨具、はき物は、運動靴か登山靴で。持ち物は、リュックなどに入れて背負ってください。

■フィールド・アスレチックで遊ぼう

勤労青少年の日を記念して、緑のフィールド・アスレチックで思いきり体を動かしてみませんか。
◎対象…福利共済加入者か、市内在勤の25才位までの青少年
◎日時…7月17日(日)午前10時
◎会場…奥池フィールド・アスレチック
◎集合…会場前広場の〝ファミリーパック〟標識前付近
◎参加費…100円
◎申込み…市経済課労政係（☎㉛2121内線322・323）
「福利共済」に加入すると、いろいろな特典や給付・貸付があります。従業員の福利厚生の充実のためにも、ぜひご加入ください。

■ハイキングコースが一部変更されます

建設省の砂防工事にともなってハイキングコースが次のとおり一部変わります。
◎**黒岩谷ハイキングコース**
52年3月にえん堤ができたため迂回路を通ってください。
◎**東おたふく山ハイキングコース**
図の…線の通行禁止となっているところは、52年6月から53年1月末まで通れません。

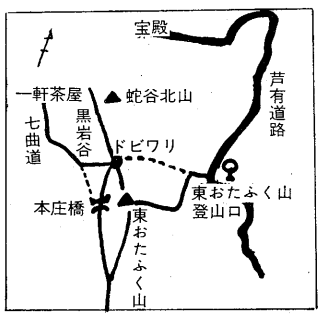

■芦屋ヘルス・クラブ

◎対象…市内在住・在勤の成年
◎活動…毎週水曜19時～20時30分
◎会場…市立体育館主競技場
◎内容…トレーニング・フォーク
ダンス・バドミントン他
◎会費…1か月300円（6か月前納）
◎定員…10人
◎申込み…活動日に会場で
◎問合せ…体育保健課（☎㉛8228）へ。

■電気の無料相談

電気機器・家庭導線の点検等の相談を無料でお受けします。
◎日時…7月9日(土)雨天中止
10時30分～12時
◎会場…共同購入会場（宮川町5番13号成川氏駐車場前）
◎問合せ先…市消費生活センター（☎㉛2121内線325）
また、電気器具の小修理（プラグの取替え、断線の修理等）と修理実習もいたします。

■消防設備士試験

◎日程…8月23日(火)・24日(水)
◎会場…神戸大学教養部（神戸市灘区鶴甲1―2―1）
◎申込み…7月11日までに、兵庫県生活部消防防災課（神戸市生田区下山手通5―1）へ願書を郵送するか、7月6・7日に尼崎の阪神県民局へ、8・9・11日は神戸のじぎく会館へ直接持参
◎受付時間…10時～16時（土曜日は10時～12時）
◎問合せ…芦屋市消防本部予防課（☎㉜2345）まで。

■おとしよりの職業あっ旋いたします

市内にお住まいの60才以上のかたで、再就職を希望されるかたは、「高令者無料職業紹介巡回相談所」をご利用ください。

健康

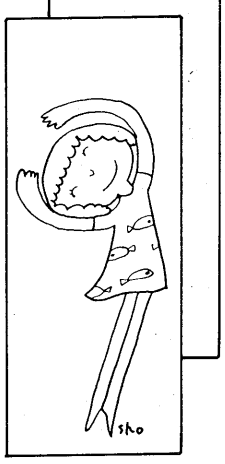

■難病に治療費を助成

特定の難病に対して、国・県・市では治療費・見舞金を支給しています。お問合せ・申出は、市衛生部（☎㉛2121内線353）まで。

■難病の療育相談

◎日時…7月17日(日)13時～17時
◎会場…兵庫県中央労働センター（神戸市生田区下山手通6―25☎078341 2271）
難病（心臓病・腎炎・ネフローゼ・肝炎など）でお悩みのかたはお気軽にご利用ください。

■井戸水の無料検査

◎日時…7月16日(土)10時～14時
◎会場…芦屋市民センター別館
◎検査…①検査する井戸水を、よく洗ったビールびんにいっぱいつめて、よく栓をして持参ください②びんには、住所・氏名を書いた紙を添えてください。

■消費者グループ助成説明会

◎対象…市内自治会ほか市民で組織された団体・グループ
◎日時…7月13日(水)13時30分
◎会場…市民センター204室
◎問合せ…消費生活センター（☎㉛2121内線325）まで。

■ご協力ください就業構造基本調査

この調査は、ふだん働いている人、家事や通学をしている人などがどのくらいいて、どんなようすかなど、仕事についてのさまざまな実態を調査しようというもので国（総理府統計局）が3年ごとに行なっているものです。
調査の対象は、芦屋では約200世帯とその世帯にふだん住んでいる15才以上の世帯員約500人です。
調査事項が他の目的に使われることはありませんので、調査員がうかがいましたら、ぜひご協力ください。

■簡保資金写真コンクール　作品募集

◎テーマ…簡保資金融資施設を題材とした明るい作品（例・学校園、道路、市役所ほか）
◎作品…カラースライド35㎜以上、白黒は四つ切りサイズで
◎受付…もよりの郵便局保険窓口へ8月10日までに提出
なお、作品については未発表のものに限ります。

GROUP　芦屋能楽同好会

（代表・増田　竹三郎　連絡先・☎㉒2598）
▶発足…昭和30年2月▶活動…おもに第2土曜日の10時～17時に市民センター和室で▶会員…42人▶現在、11月7日の秋の市民文化祭にむけて、謡の練習に余念がない。

■青少年の悩みごと相談

子どもさんのことで悩んでおられるかたのために――
▷会場…市役所2階会議室
▷電話受付…㉛2121内線603
▷相談員…芦屋市人権擁護委員
▷問合せ…市公聴広報課（☎㉛2121内線234）
7/12（火）13:00～16:00
シンボル・マーク
町ぐるみ摘もう非行は芽のうちに
7月は社会を明るくする運動月間です
▶7月1日～31日◀

青少年芸術劇場

■文楽

〈文化庁主催の「文楽」に、無料でご招待します〉
▷対象…14～19才のかたで、市民センター発行の整理券持参のかたに限ります▷整理券…7月11日(月)から市民センターで発行▷プログラム…「菅原伝授手習鑑（すがわらでんじゅてならいかがみ）寺入りの段・寺小屋の段」「傾城阿波の鳴門（けいせいあわのなると）巡礼歌の段」▷主催…文化庁、兵庫県、芦屋市、芦屋市教育委員会、芦屋市ルナ・ホール協会▷問合せ…市民センター文化事業係（☎㉛4995）まで。
8/12（金）13:00　ルナ・ホール

■JAZZ IN LUNA　日野皓正クインテット

▷出演…日野皓正、益田幹夫、井野信義、日野元彦、鈴木勲▷入場料…前売2500円、当日2800円▷前売場所…市民センター内売店、芦風、阪急ファイブ・阪急交通社・阪神交通社・ヤマハ神戸店各プレイガイド▷主催…芦屋市、芦屋市ルナ・ホール協会（☎㉛4995）。
8/20（土）18:30　ルナ・ホール

■タバコから生まれる市の財産

といいますのは、タバコ1箱（20本入り）について、約24円が市の収入になっているからです。その額は昨年1年間で、1億500万円余りにもなり、明るく住みよい町づくりの資金になっています。
タバコは市内で買いましょう！